証券コード　6777
平成30年６月５日

株　主　各　位

愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
santec株式会社
代表取締役社長 鄭　　台　鎬

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月19日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月20日（水曜日）午前10時

２．場　　所　愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
当社　santecホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第39期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第39期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.santec.com/jp/ir/shareholders）に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には、記載していません。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.santec.com/jp/ir/shareholders）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）における世界経済は、地政学リスク、中国をはじめとするアジア新興国等の経済動向や欧米の政策動向に留意する必要があったものの、全体として安定的に推移しました。

このような中、当社グループは、平成30年３月期の基本方針として「ニッチ市場開拓とベンチャー精神回帰」を掲げ、ユニークな研究開発と積極的なマーケティング活動を行い、社員の能力開発に重点的に取り組みながら、事業活動を展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、4,609百万円（前連結会計年度比2.2%増）、営業利益は、665百万円（同4.8%増）、経常利益は、為替差損62百万円を計上したことにより714百万円（同8.8%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益28百万円の計上等により、556百万円（同12.2%増）となりました。

事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

(1)　光部品関連事業

同事業におきましては、前連結会計年度に好調であったアッテネータ製品等の北米向け売上が、期初の想定を下回りました。この結果、当連結会計年度の売上高は1,627百万円（前連結会計年度比8.5%減）、セグメント利益は160百万円（前連結会計年度比49.5%減）となりました。

(2)　光測定器関連事業

同事業におきましては、OCT光源の北米向け売上が前連結会計年度と比較して低調に推移しましたが、前連結会計年度後半より中国を中心とするアジア地域の光部品製造現場向け波長可変光源の売上が好調に推移したことにより、当連結会計年度の売上高は、2,465百万円（前連結会計年

度比11.1%増）、セグメント利益は454百万円（前連結会計年度比69.6%増）となりました。

(3) システム・ソリューション事業

同事業におきましては、当連結会計年度の売上高は516百万円（前連結会計年度比0.6%増）、セグメント利益は51百万円（前連結会計年度比2.6%増）となりました。

主要取引先であったRSUPPORT社との代理店契約が平成30年２月28日に終了し、平成30年３月1日より新商材の投入準備を進め、事業の立て直しに向けて活動を行っております。

売上高の内訳　（単位：千円）

	第38期（平成29年３月期）	第39期（平成30年３月期）	構成比	前期比
光部品関連事業	1,777,903	1,627,612	35.3%	△8.5%
光測定器関連事業	2,219,898	2,465,251	53.5	11.1
システム・ソリューション事業	513,345	516,341	11.2	0.6
合計	4,511,146	4,609,205	100.0	2.2

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は91百万円であります。その主なものは、研究開発強化のための設備及び生産能力増強・生産効率改善のための製造設備等であります。事業セグメント別の金額は、光部品関連事業が46百万円、光測定器関連事業が38百万円、システム・ソリューション事業が５百万円であります。なお、当連結会計年度における設備投資に要した資金は自己資金の充当によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区　分	第 36 期 (平成27年３月期)	第 37 期 (平成28年３月期)	第 38 期 (平成29年３月期)	第 39 期 (当連結会計年度) (平成30年３月期)
売上高 (千円)	3,155,747	3,841,947	4,511,146	4,609,205
経常利益 (千円)	424,241	296,311	782,672	714,146
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	454,085	525,890	495,863	556,597
１株当たり当期純利益（円）	37.96	44.20	42.16	47.33
総資産 (千円)	9,173,242	8,881,490	9,342,169	9,637,911
純資産 (千円)	7,971,907	7,755,440	8,106,520	8,395,338
１株当たり純資産額（円）	666.50	659.43	689.28	713.85

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
SANTEC U.S.A. CORPORATION	27,537	100.0	光部品及び光測定器の販売
SANTEC Europe Ltd.	42,448	100.0	光部品及び光測定器の販売
聖徳科(上海)光通信有限公司	48,110	100.0	光部品及び光測定器の販売

(4) 対処すべき課題

当社グループの主な事業分野である光通信市場においては、5G（第５世代移動通信システム）やIoTの推進、クラウドサービスの拡大等から、今後も、北米、中国を中心に設備投資の拡大が見込まれております。光計測、光画像センシング市場においては、外観検査、製造過程における品質管理等、光技術の活躍する分野が広がりつつあります。このような中、当社グループは、第40期（平成30年４月1日から平成31年３月31日まで）に「新製品開発とグローバル営業推進加速」を基本方針に掲げ、各事業において以下のとおり、取り組んでまいります。

① 光部品関連事業

今後の光通信部品に求められる小型化、複合化に対応した新製品の開発をスピードアップし、それら製品のグローバルな営業活動を加速してまいります。本事業におきましては、LCOS（Liquid Crystal on Silicon）の技術を利用したSLM（空間光変調器）が研究開発向けに売上を伸ばしております。今後は、需要が期待されるアプリケーションを発掘し、敏速に的確な提案を行っていくことにより、売上の拡大を目指してまいります。

② 光測定器関連事業

波長可変光源については、中国を中心とするアジア地域の生産現場における需要を取り込み第39期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）に大きく成長してまいりました。今後は、生産現場への需要に対応するアフターサービスを充実させるとともに、最高レベルの光通信関連の研究を行う大学､研究機関への営業にも注力してまいります。OCT光源につきましては､VCSEL（垂直共振器面発光レーザー）光源開発を促進するとともに、今後、様々な需要が期待される産業用アプリケーションのグローバルな販売活動を促進することにより、現在日本が中心となっている売上をグローバルに拡大してまいります。

③ システム・ソリューション事業

当事業につきましては､RSUPPORT社との代理店契約が平成30年2月28日付けで終了いたしました。今後は、リモート商品を一新し、リモートワークに対応した「Online ScreenView（オンライン スクリーンビュー）」、お客様を多方面からサポートする「Online ScreenAssist（オンラインスクリーンアシスト）」そしてスマートグラスの現場映像より本部が的確な作業指示を提供する「LiveSupporter(ライブサポーター)」の投入でセグメント業績の回復を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

分類		主要製品
光部品関連事業	光部品の開発・製造・販売	光パワーモニタ 光減衰器 光スイッチ 光フィルタ 空間光変調器（SLM）
光測定器関連事業	光測定器及びレーザー光源ならびにOCT（光干渉断層画像計）関連製品の開発・製造・販売	波長可変光源 高速スキャニングレーザー 光インスツルメンツ OCT(光干渉断層画像計) 光学式眼内寸法測定装置
ｼｽﾃﾑ・ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業	ソフトウェア製品等の販売	遠隔サポートソフトウェア 映像ネットワーク機器

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年３月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本　社	愛知県小牧市、春日井市
工　場	同上

② 子会社

SANTEC U.S.A. CORPORATION	アメリカ合衆国　ニュージャージー州
SANTEC Europe Ltd.	イギリス　ロンドン
聖徳科(上海) 光通信有限公司	中華人民共和国　上海市

(7) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
光部品関連事業	36（18）名	－（△5）名
光測定器関連事業	60（11）	△1（ 2）
システム・ソリューション事業	9（ 1）	△1（ －）
全社（共通）	59（ 5）	1（ 2）
合計	164（35）	△1（△1）

（注）１．使用人数は、就業人員であり、パート社員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）は、特定の事業に区分できない営業部門及び管理部門の使用人であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
142（35）名	△1（△1）名	40.8歳	13.7年

（注）使用人数は、就業人員であり、パート社員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

該当する借入先はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　37,755,200株

② 発行済株式の総数　11,961,100株

（自己株式200,443株を含む）

③ 株主数　4,045名

④ 大株主（上位11名）

株主名	所有株式数	持株比率
有限会社光和	3,944,000株	33.54%
Gens Global株式会社	804,000	6.84
鄭　台鎬	504,000	4.29
鄭　昌鎬	504,000	4.29
定村政雄	406,000	3.45
定村幸恵	404,000	3.44
山根昭男	400,500	3.41
サンテック社員持株会	268,900	2.29
野村光子	240,000	2.04
定村恵順	126,000	1.07
山下恵蓮	126,000	1.07

（注）１．持株比率は自己株式(200,443株)を控除して計算しております。

２．当社は、自己株式を200,443株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

３．鄭 台鎬氏、鄭 昌鎬氏については、上記の他に、役員持株会にて株式を所有しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する新株予約権等はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鄭　台鎬	聖徳科（上海）光通信有限公司董事長 兼総経理 有限会社光和　取締役
取締役副社長	鄭　元鎬	営業統括部門統括、海外事業統括、業務部門統括、及び資材部門統括 SANTEC U.S.A. CORPORATION代表取締役 SANTEC Europe Ltd.代表取締役 有限会社光和　取締役
常務取締役	女鹿田　直之	光部品ビジネスユニット統括
常務取締役	杉本　伸人	ソリューションビジネスユニット統括及び品質保証部門統括
常務取締役	鄭　昌鎬	光画像センシングビジネスユニット統括及び研究開発統括 有限会社光和　取締役
常勤監査役	伊東　和男	公認会計士　伊東和男事務所　代表
監査役	松川　知弘	弁護士法人BridgeRoots名古屋 代表弁護士
監査役	藤吉　弘亘	中部大学教授

（注）１．常勤監査役伊東和男氏、監査役松川知弘氏及び監査役藤吉弘亘氏は、社外監査役であります。

２．常勤監査役伊東和男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．常勤監査役伊東和男氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

４．事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の担当及び重要な兼職の状況
神原敏行	平成29年８月31日	辞任	川崎重工業株式会社 技術開発本部アドバイザー

５．社外取締役を置くことが相当でない理由

社外取締役に関しまして、当社において検討を重ねましたが、次の理由により、社外取締役を置くことは相当でないものと判断しております。

当社は、迅速かつ正確なビジネス判断と効率的な会社運営を行っていくために、光通信及び光技術に精通した取締役を選任しております。当社の属する光通信業界では、光技術に関するきわめて高度かつ専門的な技術的知見を有していることが、業務遂行及び市場や製品の理解にとって、非常に重要となっておりますが、このような高度な技術的知見を持った人材は大変希少となっております。当社としましても企業経営監視の視点、中長期的な企業価値の向上のために果たす社外取締役の役割の重要性は十分認識し、適任者の選任に向けた取り組みを進めてまいりましたが、現体制以上のガバナンス体制の確立に資する適任者を現時点では見つけられておりません。適任とはいえない方を社外取締役として選任することは、かえって当社の企業価値の向上にマイナスの影響を及ぼしかねないことから、現時点では社外取締役を置くことは相当でないものと判断いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、当事業年度中に退任した社外取締役神原敏行氏との間でも、同内容の責任限定契約を締結しておりました。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、150万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (1)	81百万円 (0)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	7 (7)
合計 （うち社外役員）	9 (4)	89 (8)

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成12年６月24日開催の第21回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与相当額を含む。）と決議いただいております。

２．当社の取締役には使用人分給与を受領しているものはおりません。

３．監査役の報酬限度額は、平成12年６月24日開催の第21回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

４．取締役の報酬等の額には、平成29年８月31日付けで辞任により退任した取締役１名（社外取締役）の在任中の報酬等の額が含まれております。

④　社外役員等に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

神原敏行氏(平成29年８月31日退任)は、社外取締役在任中、川崎重工業株式会社の技術開発本部アドバイザーでした。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役伊東和男氏は、公認会計士伊東和男事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役松川知弘氏は、弁護士法人BridgeRoots名古屋の代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役藤吉弘亘氏は、中部大学の教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員などとしての重要な兼職の状況

該当するものはありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（10回開催）		監査役会（8回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 神原敏行（平成29年8月31日退任）	2回	50%	－	－
監査役 伊東和男	10回	100%	8回	100%
監査役 松川知弘	9回	90%	8回	100%
監査役 藤吉弘亘	9回	90%	8回	100%

（注）1．上記の取締役会の開催数の他、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

2．取締役神原敏行氏は、平成29年８月31日付けで辞任により退任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。なお、同氏の退任までの取締役会開催回数は4回であります。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役神原敏行氏は、取締役会において、他社での企業経営経験と光技術に関する見識から、取締役会の意思決定の妥当性及び適法性を確保するための助言・提言を行っておりました。

監査役伊東和男氏は、取締役会及び監査役会において、主に公認会計士の経験及び知見に基づき、業務執行全般にわたる発言を行っております。

監査役松川知弘氏は、取締役会及び監査役会において、主に弁護士の経験及び知見に基づき、適宜必要な発言を行っております。

監査役藤吉弘亘氏は、取締役会及び監査役会において、主に画像処理工学、コンピュータビジョンの専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当するものはありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

（業務の適正を確保するための体制）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、社内規程に基づき、各取締役の業務について、その判断ならびに執行のプロセスを、社内情報システム上に記録する。当該記録については、社内規程に従って適切に保管、管理する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は年に１度以上、定期的に、当社の目標に影響を与える事象のうち、当社の目標の達成を阻害する要因（リスク）を認識し、分析、評価する活動を実施する。また、当社の組織変更やその他重大な変化がある場合には、その都度、当該活動を実施する。この活動を通じて認識されたリスクについて、当社は適切と判断される対応を選択し、実施する。

これらの活動については、社内規程に定める。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と機敏な行動のため、業務を執行する取締役に権限の委譲を行う。各取締役は、月に１回開催される取締役会において定期的に業務の報告を行うことで、他の取締役ならびに監査役のチェックを受ける。また、週に１度開催される経営会議（社内取締役で構成される。）において業務の連絡・報告を行うことで、機動的・効率的な業務遂行を実現する。

さらに、社内情報システムを駆使し、ワークフローによる決裁のスピードアップ、メールや文書データベースの利用による知識共有とコミュニケーションの強化を図る。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の業務に関して、規程や要領書等を整備する。運用が適正であることを社内監査、監査役による監査等、各種監査で確認する。

また、必要に応じて外部の専門家に助言を仰ぎ、当社に最適な体制の構築に努める。

⑤　企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対しては、関連会社管理規程に従い、適正なコントロールを維持するための体制を構築、維持していく。社内規程の統一を推進し、子会社に対するモニタリングを強化する。子会社の取締役の業務の執行については、必要に応じて当社への報告を求めるものとする。子会社の業務の執行に当たっては、関連会社管理規程に従い、必要な権限者の承認を得て実行する体制を整備する。

また、監査役及び内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査及び調査を実施する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は、その理由、重要性、経営環境などを十分に勘案し、是非を検討の上、決定する。

⑦　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

監査役の求めによりその職務を補助すべき使用人を置く場合には、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等について監査役会の同意を得た上で決定することとするなど、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとする。

⑧　監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役及び使用人が、上司ならびに当社の取締役に対して報告すべき「重要な情報」ならびに報告者の保護について社内規程に定める。また、内部通報制度の運用により、社内からの情報収集に努める。当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、不正もしくは法令・定款違反等を認識した場合、監査役の同席する当社の取締役会で報告する。

なお、当社及び子会社は、以上の監査役の同席する当社の取締役会への報告を理由とする報告者への不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社内における情報のほとんどが情報システム上にあることに鑑み、常勤監査役に社内取締役と同等のメールシステムとデータベースアクセス権、ファイルアクセス権を付与する。

監査役は、会計監査人との間で会計監査の内容について情報交換を行う。

また、監査役が職務を執行する上で必要な費用に関しては、速やかに当該費用の処理を行う。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

当社は、上記に掲げた体制の整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

①　取締役の職務執行について

取締役会規程に基づき、原則として毎月１回定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について、意思決定を行っております。各取締役は、定時取締役会において定期的に業務の報告を行い、他の取締役ならびに監査役のチェックを受けております。また、週に１度開催される経営会議において業務の連絡・報告を行っております。子会社の取締役の業務の執行については、必要に応じて当社への報告を求め、子会社の業務の執行に当たっては、関連会社管理規程に従い、必要な権限者の承認を得て実行しております。

②　監査役の職務執行について

監査役は、監査役会において定めた監査方針や監査計画に基づき、監査を行うとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査部門との間で情報交換を行い、業務執行の適法性について監査しております。

③　内部監査の実施について

内部監査部門は、内部監査計画に基づき、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行が、各種法令や、当社の各種規程類及び経営計画などに準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を実施しております。

⑹　会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,194,614**	**流動負債**	**721,255**
現金及び預金	2,595,762	支払手形及び買掛金	268,575
受取手形及び売掛金	842,777	未払法人税等	128,573
電子記録債権	30,293	賞与引当金	9,099
有価証券	105,206	その他	315,007
商品及び製品	261,843	**固定負債**	**521,316**
仕掛品	89,968	繰延税金負債	42,607
原材料	190,175	退職給付に係る負債	454,469
繰延税金資産	23,183	資産除去債務	12,444
その他	56,318	その他	11,795
貸倒引当金	△914	**負債合計**	**1,242,572**
固定資産	**5,443,296**	（純資産の部）	
有形固定資産	**3,166,579**	**株主資本**	**8,561,305**
建物及び構築物	1,381,871	資本金	4,978,566
機械装置及び運搬具	16,400	資本剰余金	1,209,465
土地	1,592,577	利益剰余金	2,470,648
リース資産	616	自己株式	△97,374
建設仮勘定	37,067	**その他の包括利益累計額**	**△165,966**
その他	138,046	その他有価証券評価差額金	△117,104
無形固定資産	**26,816**	為替換算調整勘定	△48,862
その他	26,816	**純資産合計**	**8,395,338**
投資その他の資産	**2,249,900**		
投資有価証券	2,211,663		
繰延税金資産	472		
その他	37,764		
資産合計	**9,637,911**	**負債純資産合計**	**9,637,911**

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,609,205**
売上原価		**2,139,555**
売上総利益		**2,469,649**
販売費及び一般管理費		**1,803,719**
営業利益		**665,930**
営業外収益		
受取利息	113,917	
受取配当金	2,509	
受取賃貸料	27,091	
その他	4,214	147,732
営業外費用		
支払利息	40	
為替差損	62,149	
賃貸不動産関係費用	12,686	
休止固定資産関係費用	20,434	
複合金融商品評価損	1,860	
その他	2,344	99,516
経常利益		**714,146**
特別利益		
投資有価証券売却益	28,042	28,042
特別損失		
固定資産除却損	990	
投資有価証券償還損	1,009	1,999
税金等調整前当期純利益		**740,189**
法人税、住民税及び事業税	183,194	
法人税等調整額	397	183,591
当期純利益		**556,597**
親会社株主に帰属する当期純利益		**556,597**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,978,566	1,209,465	2,066,940	△97,194	8,157,777
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△152,890		△152,890
親会社株主に帰属する当期純利益			556,597		556,597
自己株式の取得				△180	△180
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	403,707	△180	403,527
当連結会計年度末残高	4,978,566	1,209,465	2,470,648	△97,374	8,561,305

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△12,876	△38,380	△51,257	8,106,520
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△152,890
親会社株主に帰属する当期純利益				556,597
自己株式の取得				△180
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△104,227	△10,482	△114,709	△114,709
当連結会計年度変動額合計	△104,227	△10,482	△114,709	288,817
当連結会計年度末残高	△117,104	△48,862	△165,966	8,395,338

（ご参考）

要約連結キャッシュ・フロー計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	金額
Ⅰ．営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	740,189
減価償却費	156,350
引当金の増減額	△20,467
投資有価証券売却損益	△28,042
売上債権の増減額	△18,019
たな卸資産の増減額	50,653
仕入債務の増減額	△16,236
その他	△88,384
計	**776,044**
Ⅱ．投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△89,500
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△548,075
投資有価証券の売却及び償還による収入	295,980
その他	△2,049
計	**△343,646**
Ⅲ．財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△151,848
自己株式の取得による支出	△180
その他	△520
計	**△152,548**
Ⅳ．現金及び現金同等物に係る換算差額	**△48,426**
Ⅴ．現金及び現金同等物の増減額	**231,423**
Ⅵ．現金及び現金同等物の期首残高	**2,364,338**
Ⅶ．現金及び現金同等物の期末残高	**2,595,762**

貸　借　対　照　表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,680,979**	**流動負債**	**726,765**
現金及び預金	2,104,533	支払手形	174,916
電子記録債権	30,293	買掛金	98,711
売掛金	842,695	未払金	25,023
有価証券	105,206	未払費用	200,270
商品及び製品	254,286	未払法人税等	127,921
仕掛品	89,968	前受金	16,635
原材料	190,227	預り金	42,335
繰延税金資産	22,657	その他	40,951
その他	41,650	**固定負債**	**503,281**
貸倒引当金	△540	繰延税金負債	24,572
固定資産	**5,589,836**	退職給付引当金	454,469
有形固定資産	**3,159,309**	資産除去債務	12,444
建物	1,345,907	その他	11,795
構築物	35,963	**負債合計**	**1,230,047**
機械及び装置	16,400	（純資産の部）	
工具、器具及び備品	130,775	**株主資本**	**8,157,626**
土地	1,592,577	**資本金**	**4,978,566**
リース資産	616	**資本剰余金**	**1,209,465**
建設仮勘定	37,067	資本準備金	1,209,465
無形固定資産	**26,816**	**利益剰余金**	**2,066,969**
ソフトウェア	25,955	利益準備金	313,750
その他	860	その他利益剰余金	1,753,219
投資その他の資産	**2,403,711**	**自己株式**	**△97,374**
投資有価証券	2,211,575	**評価・換算差額等**	**△116,857**
関係会社株式	111,291	その他有価証券評価差額金	△116,857
関係会社出資金	48,110	**純資産合計**	**8,040,769**
その他	32,735		
資産合計	**9,270,816**	**負債純資産合計**	**9,270,816**

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,261,974**
売上原価		**2,202,611**
売上総利益		**2,059,363**
販売費及び一般管理費		**1,469,471**
営業利益		**589,892**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	114,141	
受取賃貸料	27,091	
その他	3,304	144,536
営業外費用		
支払利息	40	
為替差損	51,749	
賃貸不動産関係費用	12,686	
休止固定資産関係費用	20,434	
複合金融商品評価損	1,860	
その他	2,344	89,116
経常利益		**645,312**
特別利益		
投資有価証券売却益	28,042	28,042
特別損失		
固定資産除却損	990	
投資有価証券償還損	1,009	1,999
税引前当期純利益		**671,355**
法人税、住民税及び事業税	166,738	
法人税等調整額	△6,310	160,427
当期純利益		**510,927**

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,978,566	1,209,465	313,750	1,395,182	1,708,932	△97,194	7,799,769
当期変動額							
剰余金の配当				△152,890	△152,890		△152,890
当期純利益				510,927	510,927		510,927
自己株式の取得						△180	△180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							－
当期変動額合計	－	－	－	358,037	358,037	△180	357,857
当期末残高	4,978,566	1,209,465	313,750	1,753,219	2,066,969	△97,374	8,157,626

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△12,625	△12,625	7,787,144
当期変動額			
剰余金の配当			△152,890
当期純利益			510,927
自己株式の取得			△180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△104,231	△104,231	△104,231
当期変動額合計	△104,231	△104,231	253,625
当期末残高	△116,857	△116,857	8,040,769

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月10日

ｓａｎｔｅｃ株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柏　木　勝　広　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　久　野　誠　一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ｓａｎｔｅｃ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ｓａｎｔｅｃ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月10日

ｓａｎｔｅｃ株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柏　木　勝　広　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　久　野　誠　一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ｓａｎｔｅｃ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月11日

ｓａｎｔｅｃ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　伊　東　和　男　㊞

社外監査役　松　川　知　弘　㊞

社外監査役　藤　吉　弘　亘　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　　剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金15円　総額176,409,855円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年６月21日

第２号議案　　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	鄭（てい）　台鎬（だいこう） （昭和37年7月16日）	平成３年４月　当社入社 平成６年５月　専務取締役営業本部長 平成11年１月　研究開発本部長 平成13年２月　代表取締役専務 平成13年９月　代表取締役社長（現） 平成14年６月　聖徳科(上海)光通信有限公司 董事長兼総経理（現） ［重要な兼職の状況］ 聖徳科（上海）光通信有限公司董事長兼総経理 有限会社 光和　取締役	504,000株
2	鄭（てい）　元鎬（もとたか） （昭和38年9月18日）	平成元年８月　当社入社 平成10年４月　SANTEC U.S.A.CORPORATION 取締役副社長 平成12年６月　当社取締役 平成13年７月　SANTEC U.S.A.CORPORATION 代表取締役（現） 平成17年７月　当社常務取締役及び営業統括 平成19年４月　海外部長 SANTEC Europe Ltd.代表取締役（現） 平成22年６月　当社取締役副社長（現） 平成23年４月　営業管理部門統括 海外事業統括（現） 平成24年６月　業務部門統括 平成26年４月　営業統括部門統括（現） ［重要な兼職の状況］ SANTEC U.S.A. CORPORATION代表取締役 SANTEC Europe Ltd.代表取締役 有限会社 光和　取締役	－

候補者番号	氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	女鹿田　直之 （昭和35年8月27日）	昭和60年４月　株式会社富士通研究所入社 平成３年４月　当社入社 平成６年５月　常務取締役(現) 平成15年４月　製品企画部長 平成16年12月　研究開発部門及び技術部門統括 平成21年４月　光部品ﾋﾞｼﾞﾈｽﾕﾆｯﾄ及び 光測定器ﾋﾞｼﾞﾈｽﾕﾆｯﾄ統括 平成22年４月　光部品ﾋﾞｼﾞﾈｽﾕﾆｯﾄ統括 平成24年６月　資材部門統括 平成30年４月　生産・技術統括（現）	114,600株
4	杉本　伸人 （昭和35年3月29日）	昭和57年６月　当社入社 平成10年５月　取締役 営業第1部長 平成13年４月　営業企画部長 平成15年４月　営業統括部日本営業グループ長 平成16年12月　製品企画部統括 平成19年４月　営業統括部長 平成21年４月　ｿﾘｭｰｼｮﾝﾋﾞｼﾞﾈｽﾕﾆｯﾄ及び国内営業統括 平成23年４月　ｿﾘｭｰｼｮﾝﾋﾞｼﾞﾈｽﾕﾆｯﾄ統括(現) 平成24年６月　品質保証部門統括（現） 平成26年７月　常務取締役（現）	95,400株
5	鄭　昌鎬 （昭和45年2月15日）	平成７年７月　オムロン株式会社入社 平成10年７月　株式会社ｻﾝﾃｯｸﾌｫﾄﾆｸｽ研究所入社 平成14年９月　当社入社 平成21年４月　OCTﾋﾞｼﾞﾈｽﾕﾆｯﾄ長 平成22年４月　光ｼｽﾃﾑﾋﾞｼﾞﾈｽﾕﾆｯﾄ長 平成22年６月　取締役光ｼｽﾃﾑﾋﾞｼﾞﾈｽﾕﾆｯﾄ統括 平成26年４月　光画像ｾﾝｼﾝｸﾞﾋﾞｼﾞﾈｽﾕﾆｯﾄ統括 平成26年７月　研究開発統括（現） 常務取締役（現） [重要な兼職の状況] 有限会社 光和　取締役	504,000株

（注）１．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者５名は、上記の他に役員持株会にて株式を所有しております。
３．会社法施行規則第74条の２に規定する社外取締役を置くことが相当でない理由につきましては、本招集通知９頁の事業報告「２.(3)①の(注)５.社外取締役を置くことが相当でない理由」に記載のとおりです。

以　上

MEMO

株主総会会場ご案内図

会場　愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
　　当社　santecホール
電話　(0568)79-3535(代表)

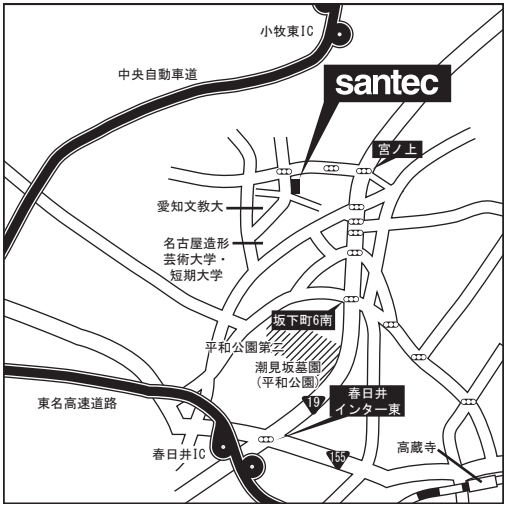

［交通機関］
1．お車でお越しの方は、国道19号線「春日井ＩＣ」から多治見方面へ向かい「宮ノ上」交差点を左折後約１km直進して左方に建物が見えます。（「春日井ＩＣ」より約5.6km、「小牧東ＩＣ」より約４kmです。）
2．ＪＲにてお越しの方は、中央線に乗車され「高蔵寺駅」で下車してください。（「名古屋駅」より所要時間は約30分です。）
＊高蔵寺駅より総会会場への送迎がございます。

送迎車のご案内（ＪＲ高蔵寺駅）

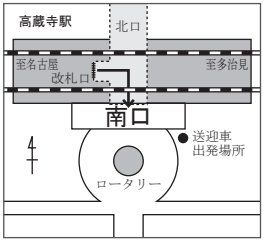

【発車時刻】午前９時30分

【集合場所】高蔵寺駅南口ロータリー
(左記ご参照ください。)

*お帰りの便は、株主総会と会社説明会終了後に出発いたします。

クールビズ対応について
　本総会におきましては、節電のため、会場の室温を調整した上で、役職員が軽装にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいませ。ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。